

# 令和8年第1回砂川市議会定例会

令和8年3月9日（月曜日）第1号

## ○議事日程

- 開会宣告  
開議宣告
- 日程第 1 会議録署名議員指名  
議事日程報告  
議長諸般報告
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 主要行政報告
- 日程第 4 教育行政報告
- 日程第 5 議案第27号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 6 議案第22号 砂川市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第 1号 令和7年度砂川市一般会計補正予算  
議案第 2号 令和7年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算  
議案第 3号 令和7年度砂川市介護保険特別会計補正予算  
議案第 4号 令和7年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算  
議案第 5号 令和7年度砂川市下水道事業会計補正予算  
議案第 6号 令和7年度砂川市病院事業会計補正予算  
[第1予算審査特別委員会]
- 散会宣告

## ○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員指名  
高田 浩子 議員  
伊藤 俊喜 議員  
議事日程報告  
議長諸般報告
- 日程第 2 会期の決定  
自 3月 9日  
至 3月18日 10日間
- 日程第 3 主要行政報告
- 日程第 4 教育行政報告
- 日程第 5 議案第27号 専決処分の承認を求めることについて

- 日程第 6 議案第 22 号 砂川市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について  
 議案第 1 号 令和 7 年度砂川市一般会計補正予算  
 議案第 2 号 令和 7 年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算  
 議案第 3 号 令和 7 年度砂川市介護保険特別会計補正予算  
 議案第 4 号 令和 7 年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算  
 議案第 5 号 令和 7 年度砂川市下水道事業会計補正予算  
 議案第 6 号 令和 7 年度砂川市病院事業会計補正予算  
 [第 1 予算審査特別委員会]

○出席議員（13名）

議 長	多比良 和 伸 君	副議長	小 黒 弘 君
議 員	是 枝 貴 裕 君	議 員	石 田 健 太 君
	伊 藤 俊 喜 君		山 下 克 己 君
	高 田 浩 子 君		鈴 木 伸 之 君
	中 道 博 武 君		水 島 美 喜 子 君
	沢 田 広 志 君		武 田 真 君
	辻 勲 君		

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	飯 澤 明 彦
砂川市教育委員会教育長	板 垣 喬 博
砂川市監査委員	中 村 一 久
砂川市選挙管理委員会委員長	千 葉 美 由 紀
砂川市農業委員会会長	関 尾 一 史

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	井 上 守
病院事業管理者	平 林 高 之
総務部長	三 橋 真 樹
兼 会 計 管 理 者	
総務部審議監	安 原 雄 二
市民部長	堀 田 一 茂
保健福祉部長	畠 山 秀 樹

経	済	部	長	野	田	勉				
建	設	部	長	斉	藤	隆史				
病	院	事	務	局	長	朝	日	紀博		
病	院	事	務	局	次	長	為	国	泰朗	
病	院	事	務	局	審	議	監	倉	島	久徳
総	務	課	長	岩	間	賢一郎				
政	策	調	整	課	長	安	武	学		

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教	育	次	長	玉	川	晴久			
指	導	参	事	神	島	亘基			
教	育	委	員	会	技	監	徳	永	敏宏

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監	査	事	務	局	長	下	道	くみこ
---	---	---	---	---	---	---	---	-----

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長	三	橋	真樹
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農	業	委	員	会	事	務	局	長	野	田	勉
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事	務	局	長	安	武	浩美	
事	務	局	次	長	越	智	朱美
事	務	局	係	長	野	荒	邦広
事	務	局	係	長	佐	々	木健児

開会 午前10時00分

◎開会宣告

○議長 多比良和伸君 おはようございます。ただいまから令和8年第1回砂川市議会定例会を開会します。

◎開議宣告

○議長 多比良和伸君 本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長 多比良和伸君 日程第1、会議録署名議員指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、高田浩子議員及び伊藤俊喜議員を指名します。

本日の議事日程並びに議長諸般報告は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第2 会期の決定

○議長 多比良和伸君 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から3月18日までの10日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、会期は10日間と決定しました。

◎日程第3 主要行政報告

○議長 多比良和伸君 日程第3、主要行政報告を求めます。

市長。

○市長 飯澤明彦君（登壇） おはようございます。前回の定例市議会以降における主要行政について報告を申し上げます。

1 ページ、総務部市長公室課の関係では、2点目の砂川市新年交礼会について、1月7日、地域交流センターゆうにおいて開催し、245名の参加をいただいたところでございます。

次に、3 ページ、政策調整課の関係では、7点目の「砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」推進の取組について、砂川市まち・ひと・しごと創生本部会議を2月10日、また砂川市総合戦略推進委員会を2月25日に開催し、第3期砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略案について協議したところでございます。

次に、8点目の砂川市過疎地域持続的発展市町村計画について、令和8年度から令和1

2年度までの砂川市過疎地域持続的発展市町村計画の策定に当たり、北海道へ事前協議として計画に係る関係資料等の提出、本協議として協議分及び計画案等の提出などを進め、2月4日、北海道知事より協議終了の通知があり、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第7項の規定に基づく知事との協議が成立したところでございます。なお、12月15日から1月14日まで、計画（素案）に対するパブリックコメントを実施したところ、1件の意見があったところでございます。

次に、6ページ、保健福祉部社会福祉課の関係では、1点目の生活困窮世帯年末見舞金について、12月に民生児童委員を通じて77世帯に支給したところでございます。

次に、子育て支援課の関係では、1点目の学童保育所入所説明会について、12月13日から12月21日までの期間において、令和8年度学童保育所入所予定児童の保護者を対象として、学童保育所の開設内容、利用上の注意事項、保育料や傷害保険などに関する説明会を5回にわたり開催し、134世帯の参加があったところでございます。

次に、10ページ、経済部商工労働観光課の関係では、6点目の北海道子どもの国壁面雪像制作協力に関する協定について、1月9日、陸上自衛隊滝川駐屯地において、北海道子どもの国に壁面雪像を設置することでエリア全体の魅力の向上を図ることを目的に、滝川駐屯地司令と1月26日から1月31日を期間とする壁面雪像製作協力に関する協定を締結し、製作された雪像を1月30日から開放したところでございます。

次に、7点目の令和7年度「かわまち大賞」について、1月19日、国土交通省国土交通大臣室において、「砂川地区かわまちづくり」が令和7年度「かわまち大賞」を受賞したことから、表彰を受けたところでございます。

次に、11ページ、9点目のジョブスタート事業について、12月8日、22日、1月21日、2月25日の4日間、砂川高校において、砂川の企業を知り、働く意義を考えることを目的に「ジョブスタート事業」を開催し、体験型企业説明会、グループトーク、進路発表会などを実施し、市内企業等11社24人、延べ35社56人、砂川高校1年生49人、延べ176人の参加があったところでございます。

次に、16ページ、建設部建築住宅課の関係では、5点目のすながわハートフル住まいる推進事業について、11月から1月まで、各事業において合計42件、1,913万9,000円を交付したところでございます。

次に、7点目の住み替え支援事業について、11月から1月まで、各事業において合計31件、451万円を交付したところでございます。

次に、17ページ、9点目の市有地（宮川団地跡地）分譲販売について、子育て世帯等の移住定住の促進を図るため分譲販売している宮川団地跡地5区画のうち3区画について申込みがあり、移住・子育て世帯2件、移住・市内就労世帯1件と契約を完了したところでございます。

次に、18ページ、市立病院の関係では、2点目の附属看護専門学校受験状況について、

令和8年度の推薦入学試験は11月20日、応募者11名に小論文・面接試験を実施し、11月27日に11名全員の合格を発表したところであり、同じく社会人入学試験においても11月20日、応募者1名に学科試験・小論文・面接試験を実施し、11月27日に1名の合格を発表したところでございます。また、一般入学試験は1月8日に学科試験、9日に面接試験を応募者28名のうち23名に実施し、1月29日に16名の合格者を発表したところでございます。

以上を申し上げまして、主要行政報告といたします。

#### ◎日程第4 教育行政報告

○議長 多比良和伸君 日程第4、教育行政報告を求めます。

教育長。

○教育長 板垣喬博君 (登壇) おはようございます。前回定例会以降におきます教育行政の主な内容につきましてご報告申し上げます。

初めに、学務課所管について申し上げます。2点目の令和7年度砂川市教育実践表彰について、芸術文化やスポーツ等の実践活動が顕著であるとして教育実践表彰審査会より適当と認められた12件の表彰について、教育委員会会議定例会において決定したところでございます。(1)の個人表彰としては、砂川中学校2年生の稲光さん、鈴木さん、佐藤さん、砂川小学校6年生の平川さん、中央小学校6年生の小石川さん、滝川西高校1年生の吉本さん、社会教育委員の水島さんの7名。(2)の個人感謝状贈呈としては、放課後子ども教室指導員の山田さん、坂本さん、佐藤さん、山根さんの4名。2ページになります。(3)の団体感謝状贈呈として、すながわこどもセンター協議会の1団体でございませう。

次に、3点目のいじめの問題に係る調査について、昨年10月から11月にかけて市内小中学校の全児童生徒を対象にアンケート調査を実施し、調査後に各学校において児童生徒から聞き取り等を行った結果、いじめと認知した事案は小学校で87件、中学校で13件、合計で100件となり、各学校では加害児童生徒への指導等を行い、保護者とも情報共有しながら、現在は経過を注視しているところでございます。

次に、4点目の令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について、昨年4月から7月の間に小学校第5学年及び中学校第2学年を対象に行った調査の結果について教育委員会会議等へ報告したところでございます。

次に、5点目の令和8年度公立高等学校入試出願状況について、北海道教育委員会が3月2日に公表した令和8年度の再出願後の状況では、砂川高校の出願者数は定員80人に対し70人となり、定員を10人下回ったところでございます。

次に、3ページの学校再編課所管では、2点目の入学説明会・一日入学等の開催について、2月9日、13日、20日、27日に新1年生、新7年生とその保護者及び特別支援

学級に在籍予定の児童生徒の保護者を対象として入学説明会等を開催し、児童147人、保護者193人の参加があったところでございます。

次に、3点目のスクールバスの体験乗車について、2月8日から3月8日までの3日間において、令和8年4月より新たにスクールバスに乗車する児童生徒を対象とした今年度2回目の体験乗車を実施し、スクールバスで各停留所から砂川中学校までを往復したところでございます。

次に、4ページの社会教育課所管では、1点目の各種事業についての(2)第78回砂川市はたちの集いについて、1月11日、地域交流センターゆうで開催し、101人の参加があったところでございます。

次に、6ページの図書館所管では、1点目の各種事業についての(2)本の福袋～借りてみてのお楽しみ！大人ver.～について、12月24日から1月9日まで図書館において一般書をテーマ別に3冊ずつ選書、中身が見えないように袋に入れて貸出しを行い、19袋57冊を貸し出したところでございます。

以上を申し上げまして、教育行政報告といたします。

◎日程第5 議案第27号 専決処分の承認を求めることについて

○議長 多比良和伸君 日程第5、議案第27号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 三橋真樹君 (登壇) 議案第27号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

本件につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和7年度砂川市一般会計補正予算について専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定に基づきこれを報告し、承認を求めるものであります。

専決処分の年月日は、令和8年1月23日であります。

専決処分の理由であります。令和7年度一般会計予算について、第220回通常国会において令和8年1月23日に衆議院が解散し、1月27日公示、2月8日、第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査が行われることとなったため、令和7年度同会計予算の補正について特に急を要するが、議会を招集する時間的余裕がないため、当該予算を専決処分により補正したので、承認を求めるものであります。

次ページをお開きいただきたいと思います。今回の補正は、第6号であります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,561万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ240億8,579万3,000円とするものであります。

それでは、歳出からご説明をいたします。10ページをお開きいただきたいと存じます。2款総務費、4項3目衆議院議員選挙費で二重丸、衆議院議員選挙の執行に要する経費1,561万5,000円の補正は、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に要する経費であり、内訳につきましては記載のとおりであります。

歳入につきましては、5ページ、総括でご説明いたします。15款道支出金1,561万5,000円の補正は、衆議院議員選挙費委託金であります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 多比良和伸君 以上で提案説明を終わります。

これより議案第27号の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第27号を採決します。

本案を、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。

◎日程第6 議案第22号 砂川市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について

議案第1号 令和7年度砂川市一般会計補正予算

議案第2号 令和7年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算

議案第3号 令和7年度砂川市介護保険特別会計補正予算

議案第4号 令和7年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算

議案第5号 令和7年度砂川市下水道事業会計補正予算

議案第6号 令和7年度砂川市病院事業会計補正予算

○議長 多比良和伸君 日程第6、議案第22号 砂川市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について、議案第1号 令和7年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 令和7年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算、議案第3号 令和7年度砂川市介護保険特別会計補正予算、議案第4号 令和7年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第5号 令和7年度砂川市下水道事業会計補正予算、議案第6号 令和7年度砂川市病院事業会計補正予算の7件を一括議題とします。

各議案に対する提案者の説明を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長 畠山秀樹君（登壇） 議案第22号 砂川市立保育所条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

改正の理由は、市内におけるゼロ歳児及び1歳児の潜在的な保育需要が高まっている状況を踏まえ、市立さくら保育園における入所定員の増員を図り、当該乳幼児に対する保育サービスの受入れ体制を拡充することで子育て環境の一層の充実を図るとともに、条文を整理するため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

初めに、改正の経過及び概要について補足いたしますが、現在市内3か所の市立保育所においては定員を超える児童が入所しており、定員弾力化によって国が定義する待機児童はゼロ人となっておりますが、近年は保護者の就労状況等の変化により、低年齢のうちに保育所への入所を希望する潜在的な保育需要が高まりつつあることを踏まえ、市立さくら保育園に併設している子育て支援センターを移転し、保育室として活用することでゼロ歳児及び1歳児等の受入れ体制を拡充し、保育所需要に対応した保育サービスの充実を図るため、同保育園の入所定員を現行の90人から105人に拡充するものであります。

2ページを御覧願います。砂川市立保育所条例の一部を改正する条例であります。改正内容につきましては、3ページ、議案第22号付属説明資料の新旧対照表によりご説明申し上げます。向かいまして左が現行、右が改正後であり、改正部分にはアンダーラインを表示しております。別表第2は、条例第3条に規定する市立保育所の入所定員を定めるものであり、表中、砂川市立さくら保育園の項の入所定員を90名から105人に改め、入所定員の欄の人数の単位を名から人に改めるものであります。

附則として、第1項は施行期日であり、この条例は、令和8年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は公布の日から施行するものであり、第2項は準備行為であり、この条例の施行に関し必要な準備行為は、この条例の施行の日前においても行うことができると定めるものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 多比良和伸君 総務部長。

○総務部長 三橋真樹君（登壇） 議案第1号 令和7年度砂川市一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第7号であります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16億8,027万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ257億6,607万1,000円とするものであります。

第2条は、繰越明許費であります。8ページ、第2表、繰越明許費補正に記載のとおり、9款消防費、1項消防費の砂川地区広域消防組合負担金について令和8年度に繰り越すも

のであります。

第3条は、債務負担行為の補正であります。9ページ、第3表、債務負担行為補正に記載のとおり、ごみ収集運搬委託については限度額の補正を行うものであり、さくら保育園保育室改修事業については期間を令和7年度から令和8年度の2か年で限度額を688万8,000円と定めるものであります。保育ニーズの高まりを受け、さくら保育園の受入れ定員を拡充することに伴い、同園に併設されている子育て支援センターを保育室に改修するため、年度内に改修工事の契約行為を行う必要があることから、令和7年度から8年度までの債務負担行為を設定するものであります。

第4条は、地方債の補正であります。10ページ、第4表、地方債補正に記載のとおり、公営住宅建設事業債からデジタル活用推進事業債までについて1,200万円を増額し、補正後の限度額を64億9,380万円とするものであります。

それでは、歳出からご説明いたしますが、多くが決算見込みによる事業費の確定によるものでありますので、主なものを中心に説明してまいります。また、説明で申し上げるページ番号は議案下部に記載されている番号を御覧いただきますようお願いいたします。

92ページをお開きいただきたいと存じます。2款総務費で96ページ、1項5目財産管理費で一つ丸、財産管理に要する経費の社会福祉事業振興基金積立金5億4,881万4,000円及びまちづくり事業基金積立金8億273万3,000円の補正は、寄附金を各基金に積み立てるものであります。

次に、100ページ、同じく10目市民生活推進費で103ページ、二重丸の各路線のバス運行に要する経費は、それぞれの路線につき令和6年10月1日から令和7年9月30日の運行期間における赤字を関係自治体において負担するもので、二重丸、滝川奈井江線バス運行に要する経費の収支不足額補償金420万4,000円の補正は、滝川奈井江線における赤字補填対象額682万9,000円について砂川市、滝川市、奈井江町の路線距離数に応じた負担率61.56%に基づき負担するものであります。同じく二重丸、歌志内線バス運行に要する経費の収支不足額補償金686万9,000円の補正は、歌志内線における赤字補填対象額3029万2,000円について砂川市、滝川市、赤平市、歌志内市、上砂川町の赤字負担広域路線数による軽減係数を路線距離数に乗じて算出する負担率22.674%に基づき負担するものであります。

次に、104ページ、同じく12目電算管理費で一つ丸、電算管理に要する経費1,721万5,000円の減額の主な内訳として、ガバメントクラウド利用料2,554万8,000円の減額は利用実績によるものであり、備品購入費1,933万4,000円の補正は耐用年数を経過している基幹系システムのパソコン104台について世界的なメモリーの需要の急増とパソコン価格の高騰により調達が困難になることが見込まれることから、本年度中に購入するものであります。

次に、108ページ、3項1目戸籍住民基本台帳費で一つ丸、戸籍住民基本台帳に要す

る経費71万7,000円の減額の主な内訳として、情報システム標準化・共通化業務委託料188万1,000円の減額は戸籍情報システム等に係る業務実績によるものであり、戸籍附票システム改修委託料184万8,000円の補正は戸籍の付票の記載事項に旧氏及び旧氏の振り仮名を追加するため、システムの改修を行うものであります。

次に、114ページ、3款民生費、1項1目社会福祉総務費で二重丸、地方創生臨時交付金事業（低所得世帯支援枠等分）に要する経費802万8,000円の減額は、令和7年6月の定例会で補正予算を計上した定額減税不足額給付金支給事業において支給対象者や支給額の確定による減額であります。

次に、116ページ、同じく3目知的障害者福祉費で一つ丸、知的障害自立支援に要する経費のうち、自立支援給付費2,171万9,000円の補正は、1人当たりの給付費の増によるものであります。

次に、118ページ、同じく4目身体障害者福祉費で一つ丸、身体障害者自立支援に要する経費のうち、自立支援医療費1,641万1,000円の減額及び自立支援給付費1,073万円の減額は、1人当たりの医療費及び給付費の減によるものであります。

同じく7目国民年金費で一つ丸、国民年金事務に要する経費32万5,000円の補正は、令和7年度の税制改正により特定親族特別控除が新たに追加されたことにより、年金生活者支援給付金の支給要件を判定するため、国民年金機構と所得情報等の交換に係るシステムの改修を行うものであります。

次に、122ページ、同じく2項1目児童福祉総務費で一つ丸、児童の養育に要する経費の児童手当415万円の減額、同じく一つ丸、子ども医療に要する経費のうち、医療費扶助179万7,000円の補正、125ページ、同じく一つ丸、母子父子福祉に要する経費のうち、児童扶養手当511万円の減額、同じく二重丸、妊婦のための支援給付に要する経費のうち、妊婦のための支援給付金175万円の減額は、それぞれの手当、医療費扶助、給付金の実績による増減であります。

同じく2目障害児福祉費で一つ丸、障害児対策に要する経費のうち、障害児施設給付費1,511万6,000円の補正は、給付実績による増であります。

次に、128ページ、同じく4目子育て支援費で131ページ、一つ丸、幼稚園運営支援に要する経費のうち、施設型給付費負担金626万4,000円の補正は、新十津川幼稚園が運営形態を幼稚園型認定こども園へ移行したことに伴う公定価格の増額等によるものであります。

次に、134ページ、同じく3項1目生活保護総務費で一つ丸、生活保護事務に要する経費55万5,000円の補正の主な内訳として、システム改修委託料33万円の補正は平成25年の生活扶助基準改定で行われたデフレ傾向を踏まえた物価による調整、いわゆるデフレ調整が合理性や手続に欠陥があるとして令和7年6月の最高裁判決において違法とされ、全国の保護変更決定処分が取り消されたことに伴い、当時行われたデフレ調整に

よる水準を見直し、差額分を追加支給することとなったため、システムの改修を行うものであります。

同じく2目扶助費で一つ丸、生活保護費326万円の減額の主な内訳として、医療扶助509万円の減額は医療機関受診者の減によるものであります。

次に、136ページ、4款衛生費、1項2目予防費で一つ丸、感染症予防に要する経費のうち、予防接種委託料256万6,000円の減額は、定期予防接種の実績による減であります。

次に、140ページ、同じく2項1目ごみ処理費で一つ丸、ごみ収集処理に要する経費998万4,000円の減額の主な内訳として、収集運搬委託料832万7,000円の減額は国の労務単価等の確定による契約額の減によるものであります。

次に、146ページ、6款農林費、1項2目農業振興費で一つ丸、鳥獣被害対策に要する経費1,179万5,000円の補正の主な内訳は、国の補正予算において緊急銃猟に係る経費について予算措置されたことから、熊出没時における緊急銃猟等に対応するためのヘルメット、熊スプレー等の消耗品費66万4,000円の補正及び防護シールド、草刈り機等の備品購入費894万5,000円の補正によるものであります。

次に、152ページ、7款商工費、1項1目商工振興費で二重丸、企業振興促進補助金1,682万9,000円の補正は、企業振興促進条例に基づき、過去5年間に工場施設用地を取得した1事業者及び工場施設を増設した3事業者に対する補助金であります。同じく二重丸、地方創生臨時交付金（生活者支援分）に要する経費で中小企業振興対策事業、プレミアム商品券発行事業補助金299万円の減額は、事業費の確定によるものであります。

次に、158ページ、8款土木費、2項2目道路橋梁維持費で一つ丸、道路橋梁の維持に要する経費のうち、修繕料667万4,000円の補正は道路の補正修繕、トラフ修繕等の増によるものであります。同じく二重丸、道路橋梁の修繕工事費625万円の補正は、主な内訳として東正和橋修繕工事の施工中にコンクリートの劣化が認められたため、設計変更を行ったことによる増であります。次に、161ページ、同じく一つ丸、除排雪に要する経費6,005万5,000円の補正のうち、除排雪等委託料6,000万円の補正は、除排雪作業及び融雪路面整正の実施及び人件費の増によるものであります。

同じく3目道路橋梁新設改良費で二重丸、道路橋梁新設改良事業費2,368万円の減額は事業費確定によるものであります。

次に、162ページ、同じく4項2目公園管理費で一つ丸、公園の維持管理に要する経費940万9,000円の減額の主な内訳として、維持管理委託料241万5,000円の減額及び公園施設更新工事費821万8,000円の減額は事業費の確定によるものであります。

次に、166ページ、同じく5項2目住宅管理費で二重丸、ハートフル住まいる推進事

業に要する経費50万円の減額は、各補助金の交付状況に基づく事業費の増減によるものであります。

次に、170ページ、10款教育費、172ページ、1項3目義務教育学校建設事業費で二重丸、義務教育学校建設事業費154万円の減額は、主に砂川中学校校舎アスベスト詳細調査業務委託の事業費確定によるものであります。同じく二重丸、開校準備に要する経費3,109万円の減額の内訳として、スクールバス購入費3,059万2,000円の減額はスクールバス用中型バス5台分の入札減によるものであります。

次に、180ページ、同じく4項1目社会教育費で183ページ、一つ丸、地域交流センターの運営管理に要する経費6万8,000円の減額の内訳として、修繕料228万7,000円の補正は施設内の暖房及び空冷装置漏水対策等の修繕によるものであり、大ホール等照明設備改修工事費116万6,000円の減額は事業費の確定によるものであります。

次に、190ページ、同じく6項1目給食センター費で二重丸、学校給食費無償化補助金228万8,000円の減額は、児童生徒の喫食数の減によるものであります。

次に、194ページ、11款公債費、1項2目利子で一つ丸、地方債償還利子2,137万7,000円の補正は、利率の見直しなどによる増であります。

次に、196ページ、12款諸支出金、2項2目下水道会計繰出金5,678万4,000円の減額は、雨水処理及び分流式公共下水道等に係る経費の減によるものであります。

同じく3目病院会計繰出金5億20万1,000円の補正は、一般会計で受領している病院に対する寄附金の管理替え、普通交付税分、特別交付税分、看護学校の運営に係る補填分及び人事院勧告に伴う給与改定による負担増に対する繰り出し追加分であります。

次に、198ページ、同じく5目後期高齢者医療会計繰出金4,986万4,000円の減額は、療養給付費分の減が主なものであります。

次に、200ページ、13款職員費、1項1目職員費で一つ丸、職員の給与等に要する経費2,998万4,000円の増は、人事院勧告に伴う給料、期末、勤勉手当、共済組合等負担金の増が主なものであります。

以上が歳出でありまして、歳入につきましては11ページ、総括でご説明申し上げます。1款市税で8,359万円の補正は、市民税6,849万6,000円の増、固定資産税1,406万2,000円増が主なものであります。

7款地方消費税交付金で2,100万円の補正は、当初4億7,900万円を見込んでおりましたが、今年度の第3期分までの交付状況により第4期分も一定程度確保できると見込んだものであります。

10款地方交付税で3億7,930万4,000円の補正は、普通交付税2億7,930万4,000円の増、特別交付税1億円の増であり、普通交付税は当初49億2,900万円と見込んでおりましたが、個別算定経費及び包括算定経費の伸び率が当初の見込み

よりも高くなったほか、国税収入の補正等に伴い12月に再算定が行われ、普通交付税の交付基準額及び調整額の復活など地方交付税が追加交付されたことから、普通交付税の決定額が52億830万4,000円で確定したことによる増であります。また、特別交付税は当初7億円を見込んでおりましたが、今年度の12月交付決定額及び昨今の交付状況により、3月交付も一定程度確保できると見込んだものであります。

13款使用料及び手数料で2,646万8,000円の減額は、市営住宅使用料2,478万円の減が主なものであります。

14款国庫支出金で8,107万9,000円の減額は、予約型乗合タクシー運行事業で活用している地域内フィーダー系統確保維持事業費国庫補助金について、事務手続の変更により補助金の申請主体となる中空知地域公共交通活性化協議会から構成市町を通じて事業者へ交付されることとなったことから、総務費国庫補助金で地域公共交通確保維持改善事業費328万3,000円が皆増となるほか、各事業の事業費確定などによる国庫負担金及び国庫補助金の増減によるものであります。

16款財産収入で236万2,000円の補正は、西6条南11丁目の宮川団地跡地分譲販売に伴う土地売却収入276万円の増が主なものであります。

17款寄附金で14億5,675万6,000円の補正は、まちづくり事業などに対する市民の皆様からの寄附金のほか、ふるさと納税による寄附金が主なものであります。

18款繰入金で1億8,130万8,000円の減額のうち、財政調整基金繰入金1億8,150万8,000円の減額は財源調整による減であり、まちづくり事業基金繰入金728万5,000円の補正、社会福祉事業振興基金繰入金762万3,000円の減額は事業費確定による事業に充てる繰入額及び3月補正に係る事業に充てる繰入金の増減によるものであります。

21款市債で1,200万円の補正は、事業費確定による予定された起債額の増減が主なものであり、緊急自然災害防止対策事業債5,760万円の補正は袋1号線ほか2路線凍上対策事業に対する過疎対策事業債からの振替によるもの、デジタル活用推進事業債2,990万円の補正はGIGAスクール情報端末整備事業、電子契約システム及び電子請求システム導入事業等によるものであります。

以上が歳入の主なものであります。

なお、202ページ及び203ページに債務負担行為に関する調書、204ページに地方債に関する調書を添付しておりますので、ご高覧いただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 多比良和伸君 市民部長。

○市民部長 堀田一茂君（登壇） 私から議案第2号、議案第4号についてご説明申し上げます。

初めに、議案第2号 令和7年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算についてご説明

申し上げます。

今回の補正は、第2号となります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5344万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ18億1,801万3,000円とするものであります。

それでは、主なものについて歳出からご説明申し上げます。24ページを御覧願います。1款総務費、1項1目一般管理費で203万4,000円の減額は、主に一般管理事務に要する経費のうち、給料、職員手当及び共済費の増とガバメントクラウド移行負担金の減、国保事業共同電算化に要する経費のうち、電算業務等委託料の減によるものであります。

30ページです。2款保険給付費、1項1目療養給付費で5,579万4,000円の減額は、1日当たり医療費の減によるものであります。

34ページです。4款保健事業費、1項1目特定健康診査等事業費で225万3,000円の減額は、主に健診委託料の減によるものであります。

36ページです。5款基金積立金、1項1目基金積立金で832万円の補正は、国保基金積立金の増によるものであります。

以上が歳出であります。歳入につきましては5ページ、総括でご説明いたします。1款国民健康保険税で2,833万6,000円の補正は、主に医療給付費分及び後期高齢者支援金分に係る所得割課税対象額の増によるものであります。

2款国庫支出金で6万7,000円の補正は、社会保障・税番号制度システム整備費の増によるものであります。

3款道支出金で5,861万8,000円の減額は、主に保険給付費に対して北海道より交付される保険給付費等交付金普通交付金の減及び保険給付費等交付金特別交付金のうち、特別調整交付金の増によるものであります。

4款財産収入で5万6,000円の補正は、基金運用による利子の増によるものであります。

5款繰入金で2,285万4,000円の減額は、一般会計繰入金の増及び国保基金繰入金の減によるものであります。

7款諸収入で43万6,000円の減額は、被保険者返納金、療養給付費第三者納付金及び特定健康診査等負担金の減によるものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第4号 令和7年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第2号となります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,563万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億8,506万5,0

00円とするものであります。

それでは、主なものについて歳出からご説明申し上げます。18ページを御覧願います。1款総務費、1項1目一般管理費で510万円の減額は、主に情報システム標準化・共通化業務委託料の減によるものであります。

20ページです。2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項1目後期高齢者医療広域連合納付金で3,091万5,000円の減額は、主に保険料分負担金の増及び療養給付費分負担金の減によるものであります。

22ページです。3款保健事業費、1項1目健康保持増進事業費で42万4,000円の補正は、主に健康診査事業費のうち後期高齢者健康診査委託料の減と保健・介護一体的実施推進事業費のうち職員手当等の増によるものであります。

以上が歳出であります。歳入につきましては5ページ、総括でご説明いたします。1款後期高齢者医療保険料で1,405万5,000円の補正は、主に現年度分保険料の所得割課税対象額の増及び軽減額における均等割7割軽減額の減によるものであります。

2款後期高齢者医療広域連合支出金で2万8,000円の減額は、健康診査等受診率向上特別事業実施による保健事業費補助金の減によるものであります。

3款繰入金で4,986万4,000円の減額は、主に一般会計繰入金の療養給付費繰入金の減によるものであります。

4款繰越金で18万8,000円の補正は、前年度繰越金の確定によるものであります。

5款諸収入で1万1,000円の補正は、主に健康診査負担金の増によるものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 多比良和伸君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 畠山秀樹君（登壇） 議案第3号 令和7年度砂川市介護保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第3号となります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,771万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ19億8,128万1,000円とするものであります。

それでは、主なものについて歳出からご説明申し上げます。22ページを御覧願います。1款総務費、1項1目一般管理費でアンダーラインを付しておりますシステム改修委託料145万8,000円の補正は、介護報酬改定に伴うシステム改修に要する経費であります。

28ページを御覧願います。2款保険給付費、1項2目地域密着型介護サービス給付費で2,889万5,000円の減額は、認知症対応型共同生活介護及び地域密着型通所介護のサービス給付費が見込みより少なかったことなどによるものであります。

32ページを御覧願います。2項1目介護予防サービス給付費で607万6,000円の減額は、特定施設入居者生活介護及び短期入所生活介護のサービス給付費が見込みより少なかったことなどによるものであります。

46ページを御覧願います。6款諸支出金、1項1目過年度過誤納還付金で39万2,000円の増額は、過年度分の国及び道から交付された低所得者保険料軽減負担金の精算によるものであります。

以上が歳出であります。歳入につきましては5ページ、総括でご説明いたします。1款保険料782万9,000円の増額は、被保険者数が見込みより多かったことによるものであります。

2款分担金及び負担金1万2,000円の増額は、紙おむつ利用件数が見込みより多かったことによるものであります。

3款国庫支出金920万4,000円の減額、4款支払基金交付金1,027万6,000円の減額、5款道支出金512万9,000円の減額は、主に歳出の保険給付費の減に伴う国、社会保険診療報酬支払基金及び北海道の負担ルール分の減額によるものであります。

7款繰入金で2,116万8,000円の減額は、主に歳出の保険給付費の減に伴う介護給付費準備基金繰入金の減によるものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 多比良和伸君 議案第5号の提案説明は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時01分

○議長 多比良和伸君 休憩中の会議を開きます。

議案第5号の提案説明を求めます。

建設部長。

○建設部長 斉藤隆史君（登壇） 議案第5号 令和7年度砂川市下水道事業会計補正予算についてご説明申し上げます。

1ページ目をお開きください。第1条は、今回の補正予算を第2号とするものであります。

第2条は、予算第2条に定めた業務の予定量を補正するものであり、公共下水道事業において年間有収水量を1万8,000立方メートル減の129万3,000立方メートルとし、個別排水処理施設事業において年間有収水量は544立方メートル増の2万5,155立方メートルとし、主要な建設改良事業において公共下水道整備事業は647万1,000円減の5,591万3,000円、個別排水処理施設整備事業は1,257万4,000円減の355万2,000円とするものであります。

第3条は、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を補正するものであり、下水道事業収益は5,825万円減額し、収入の総額を7億220万9,000円とし、下水道事業費用は407万8,000円補正し、支出の総額を5億5,804万2,000円とするものであります。

2ページを御覧ください。第4条は、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を補正するものであり、本文括弧書きを「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億6,435万5,000円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額737万1,000円、当年度分損益勘定留保資金1億7,761万7,000円及び当年度利益剰余金処分額7,936万7,000円で補填するものとする。」に改めるものであります。

第5条は、予算第6条に定めた企業債の補正であり、限度額について公共下水道整備事業債は140万円減額し、910万円に、個別排水処理施設整備事業債は730万円減額し、200万円に、過疎対策事業債は710万円減額し、840万円に、限度額の総額を1,580万円減額し、8,590万円とするものであります。

3ページになります。第6条は予算第9条で定めた議会の議決を経なければ流用することができない経費において職員給与費3,326万1,000円を3,523万1,000円に改め、第7条は予算第10条で定めた他会計からの補助金において1億8,017万5,000円を1億3,984万9,000円に改め、第8条は予算第11条で定めた利益剰余金の処分において当年度利益剰余金のうち7,595万1,000円を7,936万7,000円に改めるものであります。

4ページをお開き願います。実施計画及び説明書についてご説明申し上げます。初めに、収益的収入であります。1款下水道事業収益、1項営業収益は、1目下水道使用料の減、2目雨水処理負担金の減により1842万2,000円の減となるものであります。

2項営業外収益は、主に2目他会計補助金の減によるものであり、3,982万8,000円の減となるものであります。

6ページをお開き願います。収益的支出であります。1款下水道事業費用、1項営業費用は、主に1目管渠費、2目ポンプ場費でそれぞれ修繕費の増、8ページをお開き願います。7目資産減耗費の減により、増減合わせて37万7,000円を補正するものであります。

2項営業外費用は、1目支払利息及び企業債取扱諸費で起債の利率変更による企業債利息の増、2目消費税及び地方消費税で課税仕入れ控除額の減少見込みによる増により、合わせて370万1,000円を補正するものであります。

10ページをお開き願います。資本的収入であります。1款資本的収入、1項企業債は公共下水道整備事業債ほかの事業費の確定により1,580万円の減、2項出資金は汚水処理に要する経費で185万9,000円の減、3項国庫補助金は主に社会資本整備総

合交付金事業等の事業費の確定により193万2,000円の減、4項分担金及び負担金は44万7,000円の補正、5項長期貸付金収入は24万円の減を見込んだことによるものであります。

12ページをお開き願います。資本的支出であります。1款資本的支出、1項建設改良費における1,904万5,000円の減額は、1目公共下水道整備事業費で、主にこちらは13ページの中ほどになります。17節委託料、説明欄に記載の6件の委託料の事業費の確定により647万1,000円の減、12ページに戻りまして3目個別排水処理施設整備事業費で合併処理浄化槽設置工事の工事請負費について1,257万4,000円の減によるものであります。

2項企業債償還金は、主に公共下水道事業の起債の償還開始により413万3,000円を補正するものであります。

なお、14ページ以降につきましては財務諸表など予算に関連する資料でありますので、ご高覧いただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 多比良和伸君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君（登壇） 議案第6号 令和7年度砂川市病院事業会計補正予算についてご説明申し上げます。

1ページを御覧いただきたいと存じます。第1条は、今回の補正予算を第1号とするものであります。

第2条は、予算第2条に定めた業務の予定量を補正するものであり、年間患者数を入院で5,110人減の10万6,010人、外来で5,511人増の23万2,935人とし、1日平均患者数を入院で14人減の290人、外来で23人増の963人とするものであります。

第3条は、予算第3条で定めた収益的収入及び支出の予定額を補正するものであり、病院事業収益は9億1,319万5,000円を増額し、収入の総額を148億3,118万6,000円、病院事業費用は1億8,112万9,000円を増額し、支出の総額を158億2,739万6,000円とするものであります。

2ページになります。第4条は、予算第4条で定めた資本的収入及び支出の予定額を補正するものであり、本文括弧書き中「不足する額6億3,539万5,000円は、過年度分損益勘定留保資金6億3,539万5,000円」を「不足する額5億6,992万3,000円は、過年度分損益勘定留保資金5億6,992万3,000円」に改めるものであります。これは、資本的収入で4,510万4,000円増額し、収入の総額を7億6,488万4,000円、資本的支出で2,036万8,000円を減額し、支出の総額を13億3,480万7,000円とするものであります。

第5条は、予算第5条に定めた債務負担行為の補正であり、業務委託について令和7年度から令和8年度までの期間で限度額を3億286万円に追加するものであります。

第6条は、予算第6条に定めた企業債の補正であり、院舎改修事業で50万円を減額、医療機械器具等整備事業で3,920万円を減額し、総額2億4,040万円に限度額を補正するものであります。

3ページになります。第7条は、予算第9条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費のうち、職員給与費を82億8,335万7,000円とするものであります。

4ページになります。初めに、収益的収入であります。1項医業収益は2億1,401万1,000円を増額するもので、内訳は入院収益で7,751万8,000円の増額、2目外来収益で1億1,646万8,000円の増額、3目その他医業収益で2,002万5,000円の増額であります。入院収益の増額は、患者数は減少したものの、手術件数の増加により1人当たりの診療単価の増によるものであります。外来収益の増額は、患者数の増加及び1人当たりの診療単価の増によるものであります。その他医業収益については、主に公衆衛生活動収益などの増によるものであります。

2項医業外収益における6億1,033万6,000円の増額は、主に1目補助金で医療分野における賃上げ、物価上昇に対する支援金などの増、6ページになります。2目負担金交付金で、市からの繰入金に主として人事院勧告による給与改定影響額分の増によるものであります。

3項看護専門学校収益における8,750万8,000円の増額は、主に2目負担金交付金で看護専門学校における収支補填分の増によるものであります。

4項院内保育事業収益における490万8,000円の減額は、主に1目保育料収益の減によるものであります。

8ページになります。5項特別利益における624万8,000円の増額は、1目過年度損益修正益で前年度以前の医療費調定などの修正益によるものであります。

10ページになります。収益的支出では、1項医業費用において1億3,545万2,000円を増額するもので、1目の給与費の1億420万8,000円の増額は職員数の減少による減額はあるものの、人事院勧告プラス改定により増加したことによるものであります。

12ページになります。2目材料費では8,472万6,000円の増額で、医業収益の増加に伴うものであります。

3目経費では4,493万1,000円の減額で、15ページになります。主に14節賃借料、16節委託料などでコスト削減の取組や業務内容の見直しを進めたことにより必要経費の精査と効率化が図られたことから、減額したものであります。

16ページになります。4目、減価償却費では36万5,000円の減額で、主に機械備品に係るものであります。

5目資産減耗費では2,000円の減額であります。

6目研究研修費では818万4,000円の減額で、予定していた講演会などを実施しなかったことによる謝金の減や現地開催からウェブ開催への変更及び参加人数の見直しによる旅費などの減少によるものであります。

2項医業外費用における2,090万2,000円の増額は、主に1目支払利息及び企業債取扱諸費で1節企業債利息において借入れ利率の上昇によるものであります。

18ページになります。3項看護専門学校費用における670万円の減額は、主に2目経費、20ページになります。8節光熱水費において燃料調整単価の減少による電気料の減などによるものであります。

4項院内保育事業費用における16万7,000円の減額は、主に1目経費、6節委託料で院内保育利用者減少などに伴う給食提供業務の減額によるものであります。

22ページになります。5項特別損失における3,164万2,000円の増額は、主に1目過年度損益修正損で、前年度以前分の医療費調定等の修正損によるものであります。

24ページになります。資本的収入における4,510万4,000円の増額は、1項企業債において医療機械器具等整備事業の事業費確定により3,970万円の減額、2項投資償還金において年度途中の退職などによる償還により108万円の増額、3項補助金において医療施設運営費等事業補助金3,266万円の増額、5項寄附金において5,851万3,000円の増額によるものであります。

26ページになります。資本的支出における2,036万8,000円の減額は、1項建設改良費、1目院舎改修費、2目資産購入費において入札差金等による559万8,000円の減額、3項投資、1目長期貸付金において看護学生修学資金が当初予定していた貸付け者数をした下回ったことに伴う408万円の減額によるものであります。

以上が補正予算となりますが、このたびの補正予算額と前年度に当たる令和6年度の決算額を比較し、若干説明申し上げますと、病院事業収益では令和6年度決算額140億3,700万円から7億9,300万円の増加を見込んでおり、主な要因は、入院患者数は減少したものの、手術件数の増加や急性期充実体制加算などの取得に取り組んだ結果、診療単価が上昇し、さらには外来患者数の増加もあって、入院、外来合わせて4億1,700万円の増加を見込んでおります。また、病床削減に伴う補助金や賃上げ、物価高騰対策支援金などが増加したことも収益増の一因となっております。病院事業費用は令和6年度決算額156億8,600万円から1億4,000万円の増加を見込んでおり、主な要因は、材料費で費用圧縮に取り組んでいるものの高額な医薬品が増加したことなどではありますが、給与費において職員数を削減した結果、人事院勧告による影響があったものの9,300万円の増となり、経費においても委託業務の見直しや価格保障の継続により6,100万円の減にとどまるなど、費用の増加を抑制することができたところであり、このことから、収益が7億9,300万円増加に対し、費用を1億4,000万円の増加にとどめられたことから、令和7年度の純損失は令和6年度決算と比較し、6億5,200万円の

改善が図られる見込みであります。

28ページ以降は関連資料でありますので、ご高覧いただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 多比良和伸君 以上で各議案の提案説明を終わります。

各議案に対する総括質疑を行います。

これより議案第22号の総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第22号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第1号から第6号までの一括総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

小黒弘議員。

○小黒 弘議員（登壇） 私は、議案第6号です。令和7年度の病院事業会計補正予算に対する総括質疑を行います。

今局長のほうから予想外の最後の何か説明があったので、あれはちょっと確認したいんですけども、令和6年と7年を比較したんですか、うんかどうか言って。

なかなかいい説明だったなと思っていて、これから総括する答えと同じぐらいの感じかなとも思っているのですが、ただもう一回、今度は当初予算とこの補正予算でお伺いするので、今みたいな感じで答えてもらいたいなと思っています。

まず、1点目なんですけれども、キャッシュフローの計算書を見ると当初予算では約17億3,000万円の当年度の純損失があるという当初予算でした。これは一体どうなってしまうんだろうというような、まさに令和6年の大赤字の再来かなと思ったんですけども、ただ今回のこの補正予算のキャッシュフロー計算書を見ますと約9,900万円の△ということで、言ってみれば7億円以上が改善しているとなるんですけども、この要因についてお伺いをまずしたいと思います。

それから、2点目には医業外収益について伺うんですけども、当初予算よりも6億円増の補正予算では20億円を超えているんです。そこでお伺いするのが、総務省の繰り出し基準というのがあるんですけども、この繰り出し基準内の負担金は幾らなのかをお伺いします。

そして、最後に3点目なんですけれども、この補正予算書を見て入院患者あるいは外来患者の数を見ていくと入院患者数は5,110人の減、ただ外来患者数が5,581人の増となっていて、これまで市立病院としては急性期あるいは高度急性期を目指して今後やっていくということでもありますので、入院患者さんが増えていくのはいいことなんですけれども、外来患者さんが増えていくということはそれこそ駐車場もいっぱいになっていくだろうし、待ち時間も長くなっていくだろうしというちょっと心配もあるんです。そ

のような点から、まさに急性期を目指す我が砂川市立病院としては今回の補正予算書の患者数の動向、これが目指す方向に向かっているのかどうかをお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長 多比良和伸君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 (登壇) 3点ほど質疑がありましたので、順次ご答弁をさせていただきます。

初めに、キャッシュフロー計算書において当初予算と比較すると純損失が約7億円以上改善しているが、その要因についてということですが、キャッシュフロー計算書における3区分のうちの一つである業務活動によるキャッシュフロー、これは本来の事業活動を通じて現金がどのように増減したかを示すものでありまして、企業の資金力を把握する上で最も重要な指標の一つであります。業務活動におけるキャッシュフローのうち、当年度純損失につきましては当初予算では17億2,827万6,000円を見込んでおりましたが、補正予算では9億9,621万円となっております、約7億3,000万円の改善を見込んでございます。この主な改善の要因につきましては、今般改訂をいたしまして、もう公表しておりますが、経営強化プランの方向性に基づき、病院自ら経営改善の取組をしたものと、それと外部のコンサルタントの知見を活用しながら進めてきた施策の効果が現れ始めていると認識をさせていただきます。

具体的には、地域の医療需要の変化を踏まえ、病院機能を急性期医療に特化した内容に変更するとともに、病床削減に伴う人員配置の見直しや業務委託の範囲の見直しなど費用の縮減を進めてまいりました。また、診療科別原価計算や病床稼働状況のモニタリングなど経営状況の見える化を進めることで、医師をはじめとする職員一人一人が経営改善を意識しながら診療に取り組む体制づくりを進めてきたところでもあります。これらの取組は今回改定した経営強化プランに位置づけている施策でありますから、昨年度から先行して実行してきたものもあります。その結果として、令和7年度は前年度と比較して収支の改善が見込まれておりますが、物価高騰や人件費の上昇など病院経営を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。今後につきましても、経営強化プランに基づく取組を着実に進めながら収支均衡を目指し、安定した経営基盤の確立に向け、引き続き努力してまいりたいと考えております。

次に、医業外収益で補正予算では20億円を超えているが、繰り出し基準内の負担金は幾らなのかということでしたが、医業外収益の補正後予算額は20億4,955万7,000円の見込みであり、20億を超えているところではありますが、負担金交付金の他会計負担金、いわゆる市からの繰入金につきましては14億3,646万6,000円の見込みとなっており、差額の6億1,309万1,000円につきましては補助金や長期前受金戻入などとなっております。ご質問の繰り出し基準内の負担金については、総務省の繰り出し基準に基づき一般会計が公営企業会計の経費を負担することが制度上認め

られているものであり、救急医療、小児医療、周産期医療、不採算医療、医師確保対策に要する経費など、これに伴う収入をもって充てることができないものに相当する額となっております。繰入金につきましては、市とのルールに基づき交付税算入分を繰入れしているところであり、14億3,646万6,000円につきましては繰り出し基準内となっております。

次に、入院患者数の減、外来患者数の増、これらは急性期を目指す方向性に向かっているのかといったご質問でした。初めに、入院患者数の減少につきましては、主に診療体制の見直しや病床機能の転換によるものでございます。具体的には、精神科におきましては看護配置を13対1から10対1へ変更し、急性期精神医療の体制強化を図ったことに伴い長期入院患者の早期退院を進めた結果、平均在院日数が大幅に短縮したものであります。また、脳神経内科や整形外科におきましては、地域包括ケア病棟の廃止に伴い退院調整が進んだことから、延べ患者数が減少したものであります。一方で外来の患者数の増加につきましては、地域のかかりつけ医が少なく、当院もかかりつけ医機能を担っていることに加え、診療体制の充実や専門医療の需要の高まりなどによる影響があるものと考えております。また、外来患者の地域別割合を見ますと、令和6年度は砂川市民の割合は34.2%であったのに対し、令和7年度は33.6%となっており、市外からの受診患者が増加している状況が見られております。当院は、砂川市民の医療を支えるとともに、中空知地域をはじめとする周辺自治体からの患者も受け入れており、内視鏡治療や外来化学療法の実施、高度医療機器を活用した検査、治療の充実など専門性の高い医療の提供、幅広い手術の受入れなど急性期に特化した体制を有しており、救急患者や重症患者の受入れを行う救命救急センターの役割も果たしているところであります。当院といたしまして今回の補正予算における入院患者数の減少及び外来患者数の増加につきましては、当院が目指す急性期医療を中心とした医療提供の方向におおむね沿ったものと考えておりますが、当院は紹介受診重点医療機関として症状の安定した患者さんなどの診療について地域の医療機関との役割分担をさらに進める必要があるとも考えているところであります。

○議長 多比良和伸君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 答弁いただきました。これからちょっとタブレットの28ページを中心に1問目の質疑、2問目も同時なんですけれども、行っていききたいと思うんです。今お伺いして、当年度の純損失が7億円以上改善したというのは、この前私たちも見せてもらっている強化プランの改善と、それから外部コンサルのいろいろな意見等があっという間に改善が見られた結果というようなお話もあつたんです。それはそれでとてもいいことだと思いますし、強化プランの改訂版も読めばなるほどなところもあって、これから目指す砂川市立病院の方向性というのもある程度読めてくるのかなとは思っています。ただ、この業務活動によるキャッシュフローの中には先ほど2点目でお伺いした医業外収益というのも入っているわけですね。それと、キャッシュフローの一時借入金の部分ですけれ

ども、このキャッシュフローを見ていくと一時借入れによる収入が24億円あって、その一時借入れの返済が21億円で、結局3億円返せていないという状況になっているんです。それをずっと合わせていって、その下に資金の期末残高が2億2,900万円となっているんですけども、これ普通で見ていくと現金が残っているようには見えるんですが、先ほども言ったとおりで、キャッシュフローの要するに一時借入金の返済3億円残っているんで、それがそのまま残っていると考えてもいいのかなという形のキャッシュフローになるわけですよね。まだまだ前みたいに本当に貯金があつてのというのではなく、この計算書だけ見れば何となく現金残っているかとは思うんですけども、実は一時借入金でのものだったりとか、あるいは先ほど医業外収益のことも聞きました。このキャッシュフローの1の業務活動によるキャッシュフローの中には、当然医業外収益の収入も入っているわけですよね。ここがやはり最終的にいくと大事なところだと思っていまして、ここで伺いたいのは、先ほど総務省の繰り出し基準内のお金は幾らぐらいですかと聞いたときは14億3,000万円、だけれども20億円出しているんで、結局残りの6億何がしかは基準外の要するに負担金が出ているということですよね。先ほど一般会計の補正予算を見ても、繰り出しにおいては5億円ほど余分にと私は見るんですけども、いわゆる基準外の繰り出しが出ているということなので、一般会計から助けてもらっている部分が5億あると言ってもいいだろうと思うんです。この辺のところをもうちょっと詳しくしっかりと説明をしていただきたいなと思うんです。

一般会計から繰り出し基準外で出してもらうということは、本来でいえば市立病院の経営としての本来ではないと思うんです。やはり全部適用であるうちの市立病院は自分のところで全部賄ってもらうのが理想的な病院経営だと思っていまして、去年も一般会計からの繰り出し基準外の繰り出しがあるんです。今年もまた5億、6億もの繰り出し基準外があるとすれば、これはもうちょっと頑張ってもらわないと駄目だなと思うんです。こういうことが本当に当たり前になっていくのかどうか、一般会計としても5億、6億の基準外を出すということが市立病院を守っていくためには仕方がないと思っていくものなのか、こちらに聞きたいぐらいですけども、今これは聞けないので、病院としてこの辺のところをどう感じていくのかをお伺いしたいと思います。

それから、外来と入院の関係なんですけれども、先ほど事務局長も言っていた、これは市長も前から言っていらっしゃるんですけども、うちの病院はよそからの患者さんたちが多いと。砂川市の場合は、令和6年度の決算の患者数しかちょっと私のもとにはないので、砂川市の入院は25%、砂川市からの患者さん、外来としては全体の34%、本当に少ないです。それ以外は砂川市外からの患者さんということで、お客さんという言い方は患者さんに失礼かもしれないですけども、患者さんが来ていただけることはいいことだとは思いますが、ただちょっと最近変わってきたんじゃないかなというのがあるんです。美唄からの入院患者さんが8.2%あるんです。これは、人数にすると8,980人。外

来患者さんは5%なんですけれども、人数にすると1万1,541人なんです。それから、この中空知5市5町以外、その他というところがありますね、これはどこから来られているのか分からない、もっと遠いところから来られているのかも分からないんですけれども、こちらも入院患者さんは8.5%、9,451人、外来5.1%、1万1,684人となっています。これは決算から拾ってきているので、令和6年としては間違っていないと思っていますんですけれども、これは中空知の中核のうちの市立病院として、名指しで申し訳ないですけれども、今言ってしまうので、南空知の医療圏である美唄市からこれだけ外来の患者さん1万1,000人も来られているということが一体本来どうなんだろうと私は感じるんです。やはりそれぞれ地域医療圏というのがあって、その医療圏の中でそれぞれが診療していただくというのが私は基本なんじゃないかなと思うんです。救急車で来られた方を受け入れないなんていうことはするべきではないと思うんですけれども、少なくとも美唄の患者さんは多分皆さん車で来られると思うんです。この方々が1万1,000人もおられるということになると、先ほども言いましたけれども、やはり駐車場もかなりあふれ出てくる可能性があるし、この傾向はこれからも多分より強くなっていくとすれば、先ほど言った高度急性期中心としていく砂川市立病院としての本来の在り方なのかなというところは、特にここの部分を私は注目をして質疑をしているんですけれども。この辺のところも併せて2回目でお伺いしていきたいと思います。

○議長 多比良和伸君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 何点かございまして、ちょっと順番が入れ替わるかもしれませんが、まず28ページのキャッシュフロー計算書の関係で今年度の決算見込み、今の補正予算では業務活動に対するキャッシュフローというのが、この中には当然医業外費用も入って、全体の収支の不足分ということで9億9,600万、我々としては今ここをどれだけ収支均衡させるかということで取り組んでおります。今年度診療報酬改定が8年6月にありますけれども、6年度以降の診療報酬では物価高騰とか賃上げ分というのが全然図られていませんでしたので、それが無い中で要は病院を運営していくための費用をどれだけ削れるのかということを中心にこの2年ほどやってきております。そのことも経営強化プランの中に書き込んでおりますし、中身については今は割愛しますが、それを今着実に進めているところであります。

それで、その繰出金の内訳というお話もありまして、市から繰り出されるお金は今医業外収益の中の負担金交付金の中の他会計負担金というのと、あとは看護学校の収益の他会計負担金、あとは院内保育事業だとか、あとは4条に出資金というのもありまして、市から出たものを病院はいろいろな部署に分かれて収入しているものですから、今回一番大きなところの14億が基準内ですと1回目に答弁しました。この部分は、当初予算は10億ぐらいだったものですから、3億6,000万ほど増えているんですけれども、そのほかに看護学校の分でも増えています。院内保育はちょっと減っているんですけれども、あと

はそのほかには、いわゆるふるさと納税分で病院の整備資金ということが5,700万ぐらいありますので、それら全部を足すと20億ぐらいにはなります。なので、ふるさと納税は繰り出し基準とはあまり関係ない話なので、それらを除くといわゆる3条の予算の中では4億5,000万ぐらいは当初予算よりは増えていると。

それと、もう一つ大きいのが、医業外収益という科目で見ていくと補助金があるんです。これは、当初予算では1億3,200万円ほどしか見ていないというか、1億3,200万円ほど見ていたんですが、病床を削減すると1床当たり410万円補助金が出ますというのが現段階ではまだ10床分しか、これは令和6年度の補正予算で出たんですが、それが4,100万円分ぐらい入ることになったということと、あとは医療分野の賃上げ、物価上昇に対する支援金というのがございまして、1床当たりこれを足すと19万5,000円になるんですけれども、診療報酬改定が今年の6月なので、それまでの追加の支援ということで厚労省から出ていますが、それが約1億8,000万円ぐらい入っています。補助金だけで2億4,800万円ほど増えていますので、それら今回はいろいろ当たったということで今回の決算見込みに至っておりますので、我々としてはこのままいくのかどうなのかというのは、診療報酬改定の状況も見ながら今年度また対策を打ちながら、あとは経営強化プランを粛々と進めていくということになります。

それと、最後、美唄の方、要は南空知の受入れが大きくなっているんじゃないのかと。実は、市立美唄病院さんが新病院になって何年かたちますけれども、それ以降、あそこは地域包括ケア病床を持っているものですから、そことの連携を我々は強化しております。中空知の人口というのはどんどん減ってまいりますので、我々としては医療圏を少し広げて患者数を確保しようという狙いを持ってやっております。ただ、これが今後も続くのかということになりますと、今岩見沢の市立病院と中央労災病院の新病院がもう建設が始まっていると思いますが、そういう新しい病院ができるとある程度そちらに流れるのはやむを得ないのかなとも思っておりますが、まずは患者さんを、どういう患者さんでもいいというわけじゃないんですけれども、必要な患者さんを集めたいと考えております。

○議長 多比良和伸君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 なるほど、美唄であろうとどこであろうと患者さんを集めたいということだと思って、そういう答弁だったかなと思うんですけれども、ただ本当に外来の患者さんを集めるのがうちの病院なんですか。今までずっとそう言ってきましたよ。風邪引き程度だったら来ないでくださいぐらいまでの話だったんです。でも、今の駐車場の状況をどうしますか、これ以上外来の患者さんが増えてきたらパンクするじゃないですか。そういう、何を本当にうちの病院は目指しているのかなと、今の答弁でいくとですよ。ちょっとまた分からなくなってきたなと思うんですけれども。せめて逆紹介ぐらいはしっかりと、例えば美唄から来られた患者さんはある程度過ぎたらしっかりと地元のお医者さんにかかってもらうぐらいの気持ちでいかないと、今の話だったらどんどん外来の患者

さんもウエルカムという感じの答弁にしか私は聞こえなかったので、本当に大丈夫なのと正直思います。

それと、最後にお伺いするんですけども、砂川市立病院は急性期に特化した病院を目指しているはずでして、総務文教委員会の報告を見ると1月のICUの利用率が90.3%にもなっているんです。90.3%といたら本当に満床という、多分ICUは6床あると思うんですけども、さらに今後医療計画としては高度の医療病床が足りないというお話があって、これは多分砂川市立病院が担うしかないんだろうと思うわけです。つまりICUとかHCUということなんですけれども、うちのICU自体がもう既に1月で90.3%となっていくと、これはかなりICUを造ったりするというのは大きなお金が動くことになると思うんですけども、今後高額な設備投資なんかが必要なのではないかなと、これもまた心配するんですけども、その辺はどうなのかお伺いをします。

○議長 多比良和伸君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 先ほど2回目の答弁で申し上げませんでした、美唄の患者さんであろうと滝川の患者さんであろうと逆紹介はこれまでも進めてきましたし、これからは進めていくということでございます。それと当院が急性期に特化した中でICUの稼働率が90%を超えていて、これから要は賄い切れるのかというようなご質問かと思いますが、当院にはICU6床のほか、院内ではHCUという名前になっておりますけれども、そういう救急の病棟が16床稼働しております。だから、ICU6床とHCU16床の稼働で動かしております。どちらも急性期、高度急性期の患者さんを収容する病棟で、ICUとHCUの決定的な違いは、ICUは術後の患者さんは入れるんですけども、HCUには入れないと、いわゆる救命病棟とかという言い方もするんですが、HCU16床が今稼働しているんですが、そこは外から来た患者さんはオーケーなんですけれども、例えば予定していた手術が終わって術後の患者さんを入れるということができない。そういう患者さんはICUに入れる。外から来た患者さんはHCUに入れるという運用をしております。診療報酬もHCUが最初の3日間はICUよりもすごく高い点数設定になってまして、そこら辺は高度急性期の患者さんが来られても何とか院内でベッドコントロールをしながら受け入れる体制はあると思っておりますので、今後何かICUを増設するとか、そういったことは現時点ではまだ考えていないというところであります。

○議長 多比良和伸君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第1号から第6号までの一括総括質疑を終わります。

以上で各議案に対する総括質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております7議案は、議長を除く議員全員で構成する第1予算審査特別委員会を設置し、これに付託して会期中審査を行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように決定しました。

◎休会の件について

○議長 多比良和伸君 お諮りします。

第1 予算審査特別委員会における審査が終了するまで本会議を休会することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、これで本会議を休会します。

◎散会宣告

○議長 多比良和伸君 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午前11時54分